

2023 年 5 月 30 日

各 位

株式会社オウケイウェイヴ
 代表取締役社長 杉浦 元
 (コード番号: 3808 名証ネクスト)
 問い合わせ先 経営管理担当執行役員 櫻井 英哉
 電話番号 03-6823-4306

第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）） に関するお知らせ

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、第三者割当（以下、「本第三者割当」といいます。）による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行に関して、下記のとおり、決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本件は、株主の皆さまの意思を確認するために2023年9月29日開催予定の定時株主総会において本第三者割当発行の決議が承認されることを停止条件として、その効力が発生することを条件とします。また、本第三者割当は当社が2023年2月28日開催の取締役会で決議し、同年5月12日開催の臨時株主総会で承認された株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行（以下、「本株主割当」又は「第21回新株予約権」といいます。詳細は2023年2月28日付「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に関するお知らせ」及び2023年5月25日付「（変更）資金の借入れに伴う「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に関するお知らせ」の必要最低資金額の変更に関するお知らせ」をご参照ください。）の行使によって当社が必要とする資金770百万円が調達できなかつた場合に実施する主旨であり、当社の発行可能株式総数および本株主割当の潜在株式総数を超えることはありません。本株主割当によって当社が必要とする資金が調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化（DE S）は実施しない（取り下げる）予定です。

記

1. 募集の概要

(1)	払込期日	2023年9月29日（金）
(2)	発行株式数	13,417,700株
(3)	発行価額	1株につき33円
(4)	発行価額の総額	金442,784,100円 全額現物出資（DE S）の方法によります。
(5)	出資の目的とする財産の内容及び価額	出資の目的とする財産は、割当予定先が当社に対して有する貸付金債権及びその未払利息の合計額であります。 株式会社ブイ・シー・エヌ 101,072,400円 渡邊 秀和 30,267,600円 アークホールディングス株式会社 30,234,600円 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 51,034,500円 株式会社United family 30,175,200円 株式会社レダグループホールディングス 199,999,800円 なお、株式会社レダグループホールディングス以外の出資の財産額には2023年9月29日までの利息の一部が含まれております。各出資

		<p>の元金は以下のとおりです。</p> <p><貸付債権の元金></p> <table> <tr> <td>株式会社ブイ・シー・エヌ</td> <td>100,000,000円</td> </tr> <tr> <td>渡邊 秀和</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>アークホールディングス株式会社</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>Seacastle Singapore Pte. Ltd.</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社United family</td> <td>30,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社レダグループホールディングス</td> <td>200,000,000円</td> </tr> </table> <p>※各割当予定先の利息の一部及び株式会社レダグループホールディングスの元金の一部は現金で清算する予定です。</p>	株式会社ブイ・シー・エヌ	100,000,000円	渡邊 秀和	30,000,000円	アークホールディングス株式会社	30,000,000円	Seacastle Singapore Pte. Ltd.	50,000,000円	株式会社United family	30,000,000円	株式会社レダグループホールディングス	200,000,000円
株式会社ブイ・シー・エヌ	100,000,000円													
渡邊 秀和	30,000,000円													
アークホールディングス株式会社	30,000,000円													
Seacastle Singapore Pte. Ltd.	50,000,000円													
株式会社United family	30,000,000円													
株式会社レダグループホールディングス	200,000,000円													
(6)	募集の方法	第三者割当の方法によります。												
(7)	割当予定先及び割当株式数	<table> <tr> <td>株式会社ブイ・シー・エヌ</td> <td>3,062,800株</td> </tr> <tr> <td>渡邊 秀和</td> <td>917,200株</td> </tr> <tr> <td>アークホールディングス株式会社</td> <td>916,200株</td> </tr> <tr> <td>Seacastle Singapore Pte. Ltd.</td> <td>1,546,500株</td> </tr> <tr> <td>株式会社United family</td> <td>914,400株</td> </tr> <tr> <td>株式会社レダグループホールディングス</td> <td>6,060,600株</td> </tr> </table>	株式会社ブイ・シー・エヌ	3,062,800株	渡邊 秀和	917,200株	アークホールディングス株式会社	916,200株	Seacastle Singapore Pte. Ltd.	1,546,500株	株式会社United family	914,400株	株式会社レダグループホールディングス	6,060,600株
株式会社ブイ・シー・エヌ	3,062,800株													
渡邊 秀和	917,200株													
アークホールディングス株式会社	916,200株													
Seacastle Singapore Pte. Ltd.	1,546,500株													
株式会社United family	914,400株													
株式会社レダグループホールディングス	6,060,600株													
(8)	その他投資判断上重要又は必要な事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株式は、株主の皆さまの意思を確認するために2023年9月29日に開催予定の定時株主総会において決議がされることを停止条件として、その効力が発生するものとする。 2. 上記各号については、本新株式が金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。 3. 本第三者割当は当社が本株主割当で当社が必要とする資金770百万円が調達できなかった場合に実施する主旨であることから、本株主割当によって当社が必要とする資金が調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化（D E S）は実施しない（取り下げる）予定です。 												

2. 募集の目的及び理由

(1) 目的

当社は、「世界中のありがたい物語を蓄積し可視化する」をパーパス（存在目的）に掲げ、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営を中核に、組織や地域コミュニティの互助力を高めることで生産性を高めるソリューションを提供しています。主力事業は、Q&Aサイト「OKWAVE」と連携することで顧客間や組織内でQ&A形式の互助コミュニケーションを作り出す「OKWAVE Plus」と、可視化された「ありがとう」の交換で互助の絆や関係性を生むクラウドサンクスカード「GRATICA」です。

当社は、2020年6月期から営業損失が継続しており、加えて2021年6月期（第22期）に行った当社の一部事業譲渡（法人向けFAQシステム「OKBIZ.」の譲渡）により売上高は大幅減少となり、2022年6月期において大幅な連結営業損失1,298,256千円を計上しました。加えて、2022年6月期において、2022年4月にRaging Bull合同会社との取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれが発生したことから、当該債権4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上したこと、2021年12月設立のOK FUND L.P.及び投資先株式会社アップライツ（以下、「アップライツ」という）による長期預け金について、回収可能性等を勘案し貸倒引当金363,074千円を計上し、のれんについては当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、未償却残高全額である437,621千円の減損損失を計上しております。この結果、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失5,120,709千円を計上するなど、段階利益は大幅な減少となりました。

2023年6月期第1四半期連結累計期間においては、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったアップライツを連結除外しました。そのため、アップライツによる長期預け金の保全状況の悪化を勘案し、アップライツの投資簿価を全額評価減し309,088千円の投資有価証券評価損を計上しています。加えて、OK FUND L.P.及びアップライツに関して、それら子会社の管理、内部管理上の問題に関する調査分析を行うための第三者委員会を設置したため、当該調査費用等の見積額として41,230千円を計上しております。これらのような内部管理体制の不備に起因し、当社は株式会社名古屋証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されております。このため当社では、2022年10月15日から1年間の改善期間において、特設注意市場銘柄の指定解除に向けてガバナンス及び内部管理体制の整備と強化を図っており、2023年2

月14日付で改善計画・状況報告書（以下、「本計画」という）を公表しました。現在は本計画に基づき特設注意市場銘柄の指定解除が受けられるよう役職員が一丸となり、信頼回復に向けて尽力している最中であり、2023年10月15日以降に内部管理体制確認書を提出し、株式会社名古屋証券取引所の内部管理体制等の審査により、内部管理体制等に問題があると認められない場合は特設注意市場銘柄の指定解除となり、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。

当社は、2022年8月の新経営体制への移行後より、経費削減と売上高の維持・増加に取り組んでおります。現在は新規事業への投資よりも既存サービスの収益力向上のための施策の実施に注力しております。その結果、当社の財政状態を懸念してサービス導入の見送りや一部解約が生じたことや退職により人員が減少しておりますが、事業の運営体制の見直し及び新規顧客の獲得により、売上高を維持することができ、2023年6月期第3四半期連結累計期間の売上高は、109,265千円となりました。また、コスト面では、コスト削減のため、2022年7月に東京都港区から渋谷区へオフィス移転を行ったほか、人員配置の見直しも行い、業務委託費やツール利用料の削減をはじめとして各種コストの削減に取り組んでまいりました。しかしながら、オフィス移転の際に並行期間が発生したことから家賃が重複したことに加え、連結子会社であるOK FUND L.P.の運営費などによる支払報酬・手数料が第1四半期まで発生したことなどから2023年6月期第3四半期連結累計期間につきましては、営業損失583,398千円となっております。経常損益におきましても当社における経営権争いに関するコストが一時的に生じており経常損失627,591千円となっております。以上のことから、当第3四半期連結累計期間において、親会社株主に帰属する四半期純損失889,457千円を計上しております。

このように継続した営業損失の状態であることと臨時的な支出が生じたことから、運転資金確保のため、2023年6月期には外部より資金の借入を行っており、当第3四半期会計期間末の借入金残高は260,000千円となっております。その結果、当第3四半期連結累計期間における連結純資産は323,526千円の債務超過となっており、2023年6月期末において債務超過が解消されない場合には1年間の改善期間入りとなります。なお、2023年6月期通期の連結業績予想は、2023年5月11日に発表しております通り、売上高144百万円、営業損失681百万円、経常損失773百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,020百万円と見込んでおります。このような状況のなか、進行期である当第3四半期連結会計期間末における現預金残高は112,269千円となり、依然として追加の運転資金の確保が必要な状況であり、2023年6月1日より本株主割当の行使が開始されるものの、現時点では当該行使による資金調達に確実な見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

以上のように、当社は経営危機的状況にあるとはいえ、特設注意市場銘柄の指定解除、債務超過の解消、及び企業継続の観点から、早急な内部管理体制の整備と財務改善のためのファイナンス、並びに収益力向上のためにコスト削減の取り組みと営業力強化が必要な状況であったため、①内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの運転資金、②借入金の返済、③新規事業開発のための資金へ充当し、①当社の特設注意市場銘柄の指定解除、②債務超過の解消、③企業継続の観点から早急な内部体制の整備と財務改善を目的に、株主の皆さまのご支援をお願いし、株主割当増資により第21回新株予約権を2023年5月12日付で割り当てております。しかし本株主割当において、当社が予測する行使比率は33%であり、当社が必要とする資金770百万円を調達するためには行使比率57.95%の行使が必要となります。そのため、当初は本株主割当の2023年6月1日から同年9月1日までの行使結果を踏まえて、必要資金に満たない場合には追加のファイナンスを行うとしておりましたが、当社は喫緊の借入金の返済のために必要なキャッシュフローを獲得できる状況になく、本新株予約権の行使で運転資金及び借入金返済に必要な資金が調達できなかった場合は当社の事業継続が困難になることから、本株主割当の行使結果が判明する前に追加のファイナンスの手当てをしておくべきと判断したこと、また、後述の「6. 発行条件等の合理性（1）発行価額の算定根拠等」に記載のとおり、本第三者割当の発行価額は当社の時価と比して大幅なディスカウントとなる見込みであることから株主総会で株主の皆さまのご承諾を得る必要があり、本株主割当の行使結果が判明後速やかに本第三者割当を実施するためには2023年9月29日開催予定の定時株主総会に付議すべきと判断したこと、さらに追加ファイナンスの内容については本株主割当にかかる既存株主の皆さまの行使判断に影響すると考えられることから、本株主割当の行使期間開始日である2023年6月1日より前に本第三者割当を決議することといたしました。

本第三者割当は、債務の株式化（D E S）の手法を採用するため、資金の調達はなく、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当により有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことは、当社の財務状態を安定化させることで、①当社の特設注意市場銘柄の指定解除、②債務超過の解消、③企業継続の観点から早急な内部体制の整備と財務改善を図るものであり、既存株主の皆さまをはじめとするステークホルダー各位の利益に資するものと考えております。

(2) 本第三者割当を選択した理由

当社は、下記「(3) 本第三者割当の特徴」に記載の[メリット]及び[デメリット]並びに[他の資金調達方法との比較]に記載のとおり検討した結果、本第三者割当が、上記「(1) 募集の目的及び理由」に記載の当社グループの財務状況の改善を充たす現時点における最良の選択であると判断いたしました。なお、既存株主の皆さまに対する本新株式発行にかかる影響につきましては、希薄化の規模が大きいことから相当の影響があるものと考えられるものの、本第三者割当による発行数量及び希薄化の規模は当社事業の存続を図る上で避けることのできないものと判断しており、株主の皆さまのご理解が得られるものと考えております。

(3) 本第三者割当の特徴

[メリット]

①資本の増強及び財務内容の改善

当社はD E Sにより440,000,000円の債務が削減され、同額の株式発行により資本が増強されます。D E Sにより当該債務の利息負担を回避でき、財務内容の改善等を通じて当社株主の利益に資するものと考えております。

[デメリット]

①資金の調達がない

本新株式の発行は、割当予定先が当社に対して有する金銭債権の現物出資によるものであるため、手取額はありません。

②大規模な希薄化

本第三者割当により発行される予定の当社普通株式数は、13,417,700株、(議決権ベースで134,177個)であり、2023年3月31日現在の当社発行済株式総数13,422,453株(議決権の個数134,199個)に対する割合は、99.97%(議決権ベースで99.98%)と大幅な希薄化を伴います。

しかし本第三者割当による新株発行は、本株主割当による資金調達ができなかった場合を想定して本株主割当の行使期間終了後に実施するもので、本第三者割当は、本株主割当の行使比率が57.95%に満たず失権する第21回新株予約権の個数が43%と仮定した場合の失権株式数17,314,853株を下回り、希薄化は本株主割当の希薄化の範囲内にとどまります。なお、本株主割当に応じられなかった失権分を本第三者割当の割当予定先に引き受けていただくようなスキームとなっているため、当社が必要とする資金770百万円を2023年9月1日までの本新株予約権の行使分で調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化(D E S)は実施しない(取り下げる)予定です。

③新株式の失権リスク

本株主割当は発行決議日から払込期日まで約4か月の期間があり、株価及び各割当予定先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は有利子負債の圧縮と資本の増強ができず、当社の事業運営に影響する可能性があります。当該失権リスクに直面しないためにも、当社は各割当予定先と払込期日(2023年9月29日)において本第三者割当を実施する時点とすることを2023年5月30日付で合意しております。

④株主構成変動のリスク

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じると共に、大株主構成に変動が生じます。本第三者割当により、各割当予定先が当社の上位株主10位以内となり、当社の株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つ可能性があります。しかしながら、経営権の獲得や支配株主となることを目的としていないことについては各割当予定先と口頭で確認をしております。

[その他の資金調達方法との比較]

当社は、この度の資金調達に際して、当社の目的を達成する方法として、金融機関からの借入れ、公募増資、第三者割当、ライセンス・オフリング、社債発行等の資金調達方法を検討いたしました。いずれも実現性は少ないものと判断いたしました。

(i) 金融機関からの借入れ

本第三者割当は、当社が本株主割当で当社が必要とする資金770百万円を調達できなかった場合に、

当社債務の株式化（DES）によって資本の増強を行い債務超過の解消につなげていきたいものであることから、金融機関からの借入れについては、当社の目的に沿わないため、適切ではないと考えております。

（ii）公募増資

公募増資については、当社が事業継続の危機的状況を脱するための経営再建に取り組んでいる中で、収益が不安定であることや2023年6月期第3四半期連結累計期間において債務超過に陥っている財政状態を考えると公募増資による発行株式が市場で安定的に取引され、当社が一定の資金を調達するのは困難と思われるため、適切でないと判断いたしました。

（iii）ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て）、第三者割当による新株予約権の発行

当社は2023年5月12日開催の臨時株主総会による承認を経て、既に本株主割当によって新株予約権を無償発行しており、また、本株主割当での資金調達が不足した場合に速やかに追加ファイナンスを実行したいため、再度株主に新株予約権を割り当てるライツ・オファリングや、資金調達に時間を要し不確実性を伴う第三者割当による新株予約権の発行による資金調達は適切ではないと判断いたしました。

（iv）社債の検討

社債による調達は、一時に資金を調達できる反面、調達金額が負債となるため財務の健全性が低下することから、当社の目的に沿わないものと考えております。

3. 割当ての日程

日程	内容
2023年5月30日（火）	取締役会決議（本第三者割当による債務の株式化（DES）） 有価証券届出書提出
2023年6月1日（木）	本株主割当による新株予約権（非上場）の行使開始日
2023年6月15日（木）	本第三者割当の有価証券届出書効力発生（予定）
2023年9月1日（金）	本株主割当による新株予約権（非上場）の行使終了日
2023年9月8日（金）	第三者割当による債務の株式化（DES）の実行決定日（予定）（注）
2023年9月29日（金）	定時株主総会（本第三者割当による債務の株式化（DES）の決議） 本第三者割当による債務の株式化（DES）の割当日（実行日）

（注）本第三者割当による債務の株式化（DES）の実行有無については2023年9月8日を目途に別途、開示いたします。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	－円
② 発行諸費用の概算額	24,955千円
③ 差引手取概算額	－円

- (注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用1,699千円、弁護士費用1,500千円、ファイナンシャル・アドバイザー（以下、「FA」といいます。）費用17,711千円、その他諸費用4,044千円の合計であります。
 4. FA費用について、FAに対して調達額の4%を支払う契約であり、株主割当と本第三者割当による調達額の合計額が730百万円に達するまで成功報酬が生じますが、730百万円を超えた場合には、追加の成功報酬は発生せず、その上限は29,200千円となります。前3.のFA費用は本第三者割当で全額の成功報酬が発生した場合の金額を記載しております。なお、当社FAにつきまして永田町リーガルアドバイザー株式会社（東京都千代田区永田町1-11-28 代表取締役 加藤 麻里布）を選定しております。

(2) 調達する資金の具体的な資金使途

本第三者割当増資は、金銭以外の財産の現物出資（D E S）によるものであるため、手取額はありません。

現物出資による資金の具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
現物出資による債務の株式化（D E S）	442,784,100円	2023年9月

下記①に記載の第21回新株予約権の行使により、「(i)運転資金」及び「(ii)外部借入金の返済資金」の合計770百万円が調達できない場合に、当該外部借入金のうち「②債権の発生経緯」に記載の債権について、債務の株式化（D E S）を実施いたします。なお、本株主割当の行使によって調達した資金が310百万円以下なら調達資金全額を「(i)運転資金」に充当、770百万円以下なら本第三者割当を実行し債務の株式化（D E S）によって資本増強を行い、770百万円超なら本第三者割当を実行しない予定です。本株主割当で調達した資金が770百万円以下で310百万円以上となった場合の310百万円を超える部分については事業開発などに必要な資金に充当する予定です。本株主割当による調達資金の行使状況等につきましては、毎月の行使状況と最終結果を速やかに公表・開示いたします。

本株主割当の資金使途と本第三者割当による債務の株式化（D E S）とする各債権の状況は以下の①及び②のとおりです。

①第21回新株予約権の資金使途

新株予約権	手取金の使途	充当予定額	充当期
第21回新株予約権	(i)運転資金（人件費、報酬支払、広告宣伝費）	310百万円	2023年6月～ 2025年12月
	(ii)外部借入金の返済資金	460百万円	2023年8月
	(iii)事業開発などに必要な資金	486百万円	2023年6月～ 2025年6月

(注) 1. 上記の充当予定額は第21回新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額であり、(i)運転資金は、内部管理体制の整備のための費用、並びに、人件費や広告宣伝費などを含めた当社単体の損失分を補完するため必要資金310百万円、(ii)外部借入金の返済資金は、2023年2月末までに借り入れた250百万円、2023年3月～5月までの期間における追加借入210百万円の合計額460百万円及びその利息の返済資金に充当します。

2. 2023年5月19日付「（追加・変更）資金の借入れに伴う「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に関するお知らせ」の一部追加及び資金使途の一部変更に関するお知らせ」のとおり、「(ii)外部借入金の返済資金」を420百万円から460百万円、「(iii)事業開発などに必要な資金」を526百万円から486百万円に変更しております。今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合等、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額

に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

3. 想定している支出予定時期は、2023年6月から2025年12月までの期間です。第21回新株予約権の行使の有無は、新株予約権者の判断によるため、現時点では払込金額並びに資金使途及び支出時期を資金計画に織り込むことは困難であります。調達した資金は運転資金への充当及び借入金の返済を優先に行います。従いまして、その具体的な払込金額並びに資金使途及び支出時期につきましては、資金の払込みのなされた時点の状況に応じて判断することとし、これらにつきましては、判明次第開示を行う予定であり、2023年5月30日現在ではこの優先順位に変更はありません。

②債権の発生経緯

各債権の内容については、以下のとおりです。

借入先	株式会社ブイ・シー・エヌ
借入金額	100百万円
借入日	2022年9月2日
返済日	2023年9月29日
返済方法	元利一括返済
金利	1%
担保・保証の有無	無し
借入金の使途	運転資金
支出時期	2022年9月
その他	当初返済日は2023年8月31日ですが、本第三者割当による債務の株式化（D E S）の割当日（実行日）を返済期限とする旨合意済みです。

借入先	渡邊秀和
借入金額	30百万円
借入日	2022年11月7日
返済日	2023年9月29日
返済方法	元利一括返済
金利	1%
担保・保証の有無	無し
借入金の使途	運転資金
支出時期	2022年11月
その他	当初返済日は2023年10月31日ですが、本第三者割当による債務の株式化（D E S）が株主総会で承認されることを停止条件として、本第三者割当の割当日（実行日）を返済期限とする旨合意済みです。

借入先	アークホールディングス株式会社
借入金額	30百万円
借入日	2022年12月15日
返済日	2023年9月29日
返済方法	元利一括返済
金利	1%
担保・保証の有無	無し
借入金の使途	運転資金
支出時期	2022年12月
その他	当初返済日は2023年11月30日ですが、本第三者割当による債務の株式化（D E S）が株主総会で承認されることを停止条件として、本第三者割当の割当日（実行日）を返済期限とする旨合意済みです。

借入先	Seacastle Singapore Pte. Ltd.
借入金額	50百万円
借入日	2023年1月20日
返済日	2023年9月29日
返済方法	元利一括返済
金利	3%
担保・保証の有無	無し
借入金の使途	運転資金
支出時期	2023年1月
その他	<p>当社の新株発行を伴う第三者割当増資等による資金調達を行う場合に、いかなる第三者にも優先して、当該第三者割当増資等の引受人となるべく、当社との間で交渉するとする優先交渉権を付与しております。</p> <p>当初返済日は2023年6月30日ですが、本第三者割当による債務の株式化（DE S）の割当日（実行日）を返済期限とする旨合意済みです。</p>

借入先	株式会社United family
借入金額	30百万円
借入日	2023年2月24日
返済日	2023年9月29日
返済方法	元利一括返済
金利	1%
担保・保証の有無	無し
借入金の使途	運転資金
支出時期	2023年2月
その他	<p>当初返済日は2023年9月30日ですが、本第三者割当による債務の株式化（DE S）の割当日（実行日）を返済期限とする旨合意済みです。</p>

借入先	株式会社レダグループホールディングス
借入金額	200百万円
借入日	2023年4月26日および2023年5月26日
返済日	2023年9月29日
返済方法	元利一括返済
金利	9%
担保・保証の有無	<p>有り</p> <p>当社代表取締役社長の連帯保証ならびに当社代表取締役社長が個人名義で所有するオウケイウェイヴ株式19万株を質権設定</p>
借入金の使途	運転資金
支出時期	2023年5月～8月（予定）
その他	<p>当社の取締役会その他重要な会議体へのオブザーバー参加を最大3名まで指名できるとしております。</p> <p>当社が新株発行を伴う第三者割当増資等により資金調達を行う場合、当社の借入れ先であるSeacastle Singapore Pte. Ltd.を除くいかなる第三者にも優先して、当該第三者割当増資等の引受人となるべく、当社との間で交渉するとする優先交渉権を付与しております。</p> <p>当社の財務状況を調査するために、当社に立入り、会計帳簿、計算書類、及び借主の要求する借主の財務状況の調査の為に必要な書類をいつでも閲覧並びに謄写することができるものとしております。</p> <p>当初返済日は2023年9月30日ですが、本第三者割当による債務の株式化（DE S）の割当日（実行日）を返済期限と</p>

5. 資金使途の合理性に関する考え方

上述のとおり、当社の2023年6月期第3四半期連結累計期間における連結純資産は323,526千円の債務超過、同期間末における現預金残高は112,269千円となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況及び上場廃止となる恐れが生じております。本第三者割当は、債務の株式化（DES）の手法を採用するため、資金の調達はありませんが、今日までに当社の事業継続のために資金面での多大な支援をしていただいていた債権者に対して、当該手法により新株式を割当て有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、当社の財務の健全化と当社事業の継続性並びに上場維持といった経営課題の解決に向けて前進できます。そのため、本第三者割当により株式の希薄化が生じることになりますが、本第三者割当による有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことは、既存株主の皆様をはじめとするステークホルダー各位の利益にも資するものと考え、合理的であると判断いたしました。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠等

本新株式の発行価額33円は、当社が2023年5月12日に実施した本株主割当による発行価額と同価額になり、取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値53円に対しては37.74%ディスカウントとなります。

発行価額を33円とした経緯としましては、当社の財務改善のために各債権者に対して債務の株式化（DES）の依頼をした際に、各債権者から相当程度のディスカウントを求められ、当社の現在の業績、キャッシュフローや債務超過の状況、当社が特設注意市場銘柄の指定を受けている状況等から鑑みた場合、現在の株式市場における時価相当額で各債権者が当社株式を引き受けることは難しく、同時期に行われる同じくエクイティファイナンスである本株主割当と同水準での発行価額を各債権者から求められました。また、当社から独立した第三者算定機関であるエースターコンサルティング株式会社（所在地：東京都千代田区平河町二丁目12番15号、代表取締役：三平 慎吾）に当社普通株式の価値算定を依頼し、当該算定機関より株式価値算定書を取得いたしました。株式価値算定書は、市場株価法（各期間における市場終値の出来高加重平均）と当社が作成した2024年6月期までの事業計画に基づいたDCF法によって算定されています。2023年2月27日～2023年5月26日の株価に基づく市場株価法による評価額は53円～74円の範囲、2023年4月～2024年6月までのDCF法による評価については、当社が2024年6月期末までの単月黒字化を目指す途上で生み出される営業キャッシュフローがマイナスのことから、評価額なし（0円）という算定結果となっており、株式価値の合理的範囲は0円～74円となっております。なお、当社はDCF法による評価を行うにあたり、2023年4月～2024年6月までの15か月間の事業計画のみでの算出を行っています。これは、当社が2023年6月期第3四半期連結累計期間において売上高109,265千円、営業損失583,398千円、経常損失627,591千円、親会社株主に帰属する四半期純損失889,457千円を計上した結果、当第3四半期連結累計期間における連結純資産は323,526千円の債務超過に陥っており、そのような現状を鑑みた場合、中長期的な将来ビジョンや成長プランはあるものの、このような状況で、それらを織り込んだ事業計画をDCF法による株価算定における事業計画数字として使用することは株主の皆様には不適切な情報を提供しかねないと考えたためです。以上を踏まえ、当社取締役会で検討した結果、現在の当社株式の市場価格からの大幅なディスカウントとなるものの、①当社の現在の1株当たり四半期純利益・純資産の状況がマイナスとなっていること、②前①の1株当たり数値に対し、当社が第三者機関から取得した株式価値算定書では、当社の2024年3月期将来予測に着目したDCF法による評価で評価額なしとなったものの、市場株価法による評価では当社株式の価値は53円～74円の評価額であったことや本株主割当を実施した2023年5月12日から本第三者割当の発行決議日前日である同月29日までの株価が49円～103円と大きく変動している状況に鑑みると必ずしも現在の当社株式の市場価格が公正価格とは言えないこと、③本株主割当に必要な資金調達ができなかった場合に、債務の株式化（DES）に同意してもらわなければ返済がデフォルトとなり事業継続が困難となること、④既存株主に配慮し、本株主割当の行使価額以上での発行価額で各債権者と交渉したものの、同額でなければ引受けに応じてもらえなかったことから、当社の業績・財務状況かつ直前の新株発行の実績状況を踏まえて本新株式の発行を実現するには、当社が2023年5月12日に実施した本株主割当による発行価額と同程度の発行価額とする必要であると判断いたしました。

この発行価額は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の当社普通株式の終値平均値62円に対して46.77%のディスカウント、同3ヶ月間の終値平均値73円に対して54.79%のディスカウント、同6ヶ月間の終値平均値80円に対しては58.75%のディスカウントとなります。なお、本第三者割当の決定に

関する取締役会に出席した監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、上記発行価額は、本取締役会決議日の直前営業日である2023年5月29日の終値53円に対しては37.74%のディスカウントとなるものの、当社の財務状況かつ業績並びにキャッシュフローの状況を踏まえると、当社事業の継続性並びに上場維持を担保し、債務超過解消に向けた財務体質の改善に照らすと不合理であるとはいえず、特に外部専門家による意見を得たうえで、株主総会の特別決議を経て実施する事は合理性があるとの意見を得ております。また、「10. 企業行動規範上の手続きに関する事項」の「（第三者意見の概要）」に記載のとおり、経営者から独立した第三者として、セントラル法律事務所の小井土直樹弁護士より意見の入手を行い、当社が本第三者割当の発行価額を本株主割当による発行価額と同程度とすることが相当と判断したことには合理性があり、発行価額を1株当たり33円と決定することは妥当といえるかとされております。

以上のことから、当社取締役会においては、これらの状況を総合的に勘案し、本第三者割当の発行価額は日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）に準拠する10%を超えることから、有利発行に該当し得ると判断されるものの、当社の事業継続及び上場維持を見据えると、本株主割当と同額で実行する必要があると、かつ当該発行価額による本第三者割当の実行には合理性があるものと判断し、発行価額を1株当たり33円と決定いたしました。なお、本第三者割当は、2023年9月29日開催予定の定時株主総会における特別決議によって承認されることを条件としています。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当にて発行される当社の株式数は13,417,700株（議決権数134,177個）であり、2023年3月31日現在の当社の発行済株式総数13,422,453株（議決権の総数は134,199個）に対して99.97%（議決権の総数に対しては99.98%）となり、当社株式に大規模な希薄化が生じることとなります。また、割当予定先が取得する当社株式数13,417,700株の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する当社株式の株価に一定の影響は及ぼすものと考えられます。しかしながら、当社は、2020年6月期から営業損失が継続しており、加えて2021年6月期に行った当社の一部事業譲渡（法人向けFAQシステム「OKBIZ.」の譲渡）により売上高は大幅減少となり、2022年6月期において大幅な連結営業損失1,298,256千円を計上しました。加えて、2022年10月15日から1年間の改善期間において、特設注意市場銘柄の指定解除に向けてガバナンス及び内部管理体制の整備と強化を図っている最中であり、2023年10月15日以降に内部管理体制確認書を提出し、内部管理体制等に問題があると認められた場合には、原則として上場廃止となります。さらに、当社は一部の借入については実行できたものの十分な資金は確保できておらず、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そのため、当社は、株主の皆さまのご支援をお願いし、本株主割当により第21回新株予約権を2023年5月12日付で割り当てておりますが、本株主割当によって当社が必要とする資金770百万円が調達できなければ、会社存続の危機に陥ることから、本第三者割当による新株発行は、本株主割当による資金調達ができなかった場合を想定して本株主割当の行使期間終了後に本株主割当の行使比率が57.95%以下となり、調達額が770百万円以下の場合に実施いたします。その場合、57.95%に満たず本株主割当の失権する割合が43%と仮定した場合、失権株式数は17,314,853株以上となりますが、本第三者割当の発行予定株式数はその失権株式数を下回る見込みのもので、本第三者割当の希薄化は、本株主割当で失権する株式数の範囲内にとどまります。そして、本第三者割当は本株主割当で必要資金が調達できなかった場合に当社が上場廃止となり、会社の存続の危機に陥ることを回避するための手段となり、本株主割当で必要資金が調達できず、当社が上場廃止となれば、既存株主の皆さまが市場で自由に売買できなくなり、不利益を生じさせる要因になりかねず、当社としましては本第三者割当によってその可能性を軽減させたいと考えております。

また、割当予定先のうち、株式会社レダグループホールディングス（以下、「レダグループ」）については2023年5月30日付開示「株式会社レダグループホールディングスとの資本業務提携に関するお知らせ」の通り、当社およびレダグループの企業価値の最大化を長期にわたり実現すべく、資本業務提携契約を締結しております。その他の割当予定先に対しては当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がない旨の意向を示している事を口頭で確認し、当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行うことを口頭で表明しています。

したがって本第三者割当を実施することで連結貸借対照表上の純資産の部の改善を図ることは当社事業の継続性において必要となる施策であり、当社事業における収益を拡大し、かつ安定的に成長していくためには必要不可欠であり、純資産の部の改善と当社事業の業績回復が進むことによって既存株主の皆さまの利益につながるものであると考えており、本株主割当以上の希薄化と株価への影響を極力抑制する資金調達方法であることから、本第三者割当による株式の希薄化の規模は既存株主の皆さまにとってもご理解頂けるものと判断しております。

なお、本第三者割当は、本株主割当に応じられなかった失権分を本第三者割当の割当予定先に引き受けていただくようなスキームとなっているため、当社が必要とする資金が2023年9月1日までの行使分で調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化（D E S）は実施しない（取り下げる）予定です。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先①

①	商号	株式会社ブイ・シー・エヌ		
②	本店所在地	東京都渋谷区恵比寿西一丁目8番1号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 柴田裕之		
④	事業内容	経営コンサルティング及び投資事業		
⑤	資本金	5,000万円		
⑥	設立年月	1996年12月6日		
⑦	発行済株式数	5,000株		
⑧	決算期	9月		
⑨	従業員数	従業員 0名 取締役 2名		
⑩	主要取引先	フラクタルワークアウト株式会社		
⑪	主要取引銀行	三菱UFJ銀行 恵比寿支店		
⑫	大株主及び持株比率	柴田裕之 100.0%		
⑬	当事会社間の関係			
	a	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
			割当予定先が保有している当社の株式の数	2023年5月30日時点で当社普通株式300,000株(所有割合2.23%)を有しております。
	b	人的関係	該当事項はありません。	
	c	取引関係	当社は、当該会社より2023年5月30日時点の借入金100百万円があります。	
d	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭	最近3年間の財務状態及び経営成績（単位：千円）			
	決算期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
	純資産	1,088,436	2,157,274	2,183,967
	総資産	1,474,923	2,544,605	2,195,255

(注) 最近3年間の経営成績については、割当予定先の都合により非開示とさせていただきます。

割当予定先②

①	氏名	渡邊 秀和	
②	住所	さいたま市大宮区	
③	職業の内容	会社役員	
④	当事会社間の関係		
	a	資本関係	2023年5月30日時点で当社普通株式 20,000株(所有割合0.14%)を有しております。
	b	人的関係	該当事項はありません。
	c	取引関係	当社は、同氏より2023年5月30日時点の借入金30百万円があります。
d	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

割当予定先③

①	商号	アークホールディングス株式会社		
②	本店所在地	東京都渋谷区南平台町 15-13 帝都渋谷ビル 3 F		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 矢作 和幸		
④	事業内容	株式、有価証券の保有及び運用		
⑤	資本金	3,000 千円		
⑥	設立年月	2015年4月17日		
⑦	発行済株式数	300株		
⑧	決算期	3月		
⑨	従業員数	連結278名（単体0名）		
⑩	主要取引先	株式会社アイペック		
⑪	主要取引銀行	横浜銀行		
⑫	大株主及び持株比率	矢作天吾 99.67% 矢作和幸 0.33% ※議決権は矢作和幸氏が100%を所有しております		
⑬	当事会社間の関係			
	a	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
			割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	b	人的関係	該当事項はありません。	
	c	取引関係	当社は、当該会社より2023年5月30日時点の借入金30百万円があります。	
d	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭	最近3年間の財務状態及び経営成績（単位：千円）			
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	827,135	980,789	1,052,930
	総資産	1,026,119	1,195,503	1,528,627
	1株当たり純資産（円）	3,420,396.92	3,985,011.49	5,095,423.82
	売上高	1,350	1,350	7,569
	営業利益	△87,480	△15,163	△30,030
	経常利益	366,329	153,833	72,321
	当期純利益	366,149	153,653	72,141
	1株当たり当期純利益（円）	1,220,497.94	512,179.14	240,470.61
	1株当たり配当金（円）	—	—	—

割当予定先④

①	商号	Seacastle Singapore Pte. Ltd.		
②	本店所在地	60 Paya Lebar Road #11-37 Paya Lebar Square Singapore 409051		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 Tang Koon Heng		
④	事業内容	Ship management and financial services		
⑤	資本金	SGD 50,000 (as of 03 May 2023)		
⑥	設立年月	09 November 2006		
⑦	発行済株式数	1,000,000		
⑧	決算期	31 December		
⑨	従業員数	Maersk, CMA-CGM, NYK, Mitsui OSK, K-Line, COSCO		
⑩	主要取引先	DBS		
⑪	主要取引銀行	5		
⑫	大株主及び持株比率	Tang Koon Heng 100%		
⑬	当事会社間の関係			
	a	資本関係	当社が保有して	該当事項はありません。

		いる割当予定先の株式の数	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
b	人的関係		該当事項はありません。
c	取引関係		当社は、当該会社より2023年5月30日時点の借入金50百万円があります。
d	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。
⑭	最近3年間の財務状態及び経営成績（単位：千円）		
		FY2020	FY2021
		FY2022	
Net Assets		1,032,954	199,182
Total Assets		1,633,744	1,099,972
Book Value per share		20.66	3.98
Revenue		-	-
Operating Profit		-	-
Recurring Profit		△64,317	△833,772
Net Profit		△64,317	△833,772
(All in SGD)			

割当予定先⑤

①	商号	株式会社United family	
②	本店所在地	東京都渋谷区東3-23-5 石川ビル4階	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 手塚 昌利	
④	事業内容	ベビー・マタニティ製品のネット通販小売	
⑤	資本金	1,100万円	
⑥	設立年月	2019年11月1日	
⑦	発行済株式数	1,100株	
⑧	決算期	8月	
⑨	従業員数	5名	
⑩	主要取引先	株式会社アルファメッド・株式会社ベルニコ	
⑪	主要取引銀行	西武信用金庫	
⑫	大株主及び持株比率	株式会社グランセプト95% 手塚昌利5%	
⑬	当事会社間の関係		
	a	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数
			該当事項はありません。
			割当予定先が保有している当社の株式の数
			該当事項はありません。
	b	人的関係	該当事項はありません。
	c	取引関係	当社は、当該会社より2023年5月30日時点の借入金30百万円があります。
	d	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
⑭	最近3年間の財務状態及び経営成績（単位：千円）		
	決算期	2020年10月期	2021年8月期
		2022年8月期	
純資産		2,608	60,762
総資産		25,736	178,358
1株当たり純資産(円)		2,371	55,183
売上高		39,452	317,611
営業利益		△8,157	87,900
経常利益		△8,226	87,526
当期純利益		△8,391	58,093
1株当たり当期純利益(円)		△7,628	52,812
1株当たり配当金(円)		-	-

割当予定先⑥

①	商号	株式会社レダグループホールディングス			
②	本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコート4F			
③	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 加畑 雅之			
④	事業内容	有価証券の保有及び管理 経営コンサルタント			
⑤	資本金	100百万円			
⑥	設立年月	1979年10月			
⑦	発行済株式数	270,858株			
⑧	決算期	3月			
⑨	従業員数	12名			
⑩	主要取引先	株式会社レダ			
⑪	主要取引銀行	三井住友銀行			
⑫	大株主及び持株比率	加畑 雅之 80.15%			
⑬	当事会社間の関係				
	a	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。	
			割当予定先が保有している当社の株式の数	2023年5月30日時点の保有株式はありません。なお、2023年5月30日に資本業務提携契約を締結しております。	
	b	人的関係		該当事項はありません。 当社の取締役会その他重要な会議体へのオブザーバー参加を最大3名まで指名でき、1名指名され、他2名は随時参加となっております。	
	c	取引関係		当社は、当該会社の広告運用業務の受託を行っております。2023年5月30日に資本業務提携契約を締結しております。また、当社は、当該会社より2023年5月30日時点の借入金200百万円があります。	
	d	関連当事者への該当状況		該当事項はありません。	
⑭	最近3年間の財務状態及び経営成績			単位：千円	
		決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	純	資	7,452,627	7,724,029	7,630,492
	総	資	8,708,483	8,913,288	8,903,096
	1株当たり純	資産(円)	27,714	28,723	28,375
	売	上	1,526,587	421,577	542,666
	営	業	313,362	74,357	183,180
	経	常	306,063	90,625	185,898
	当	期	219,502	60,517	107,280
	1株当たり当期純	利益(円)	816	225	398
	1株当たり	配当金(円)	300	100	100

(注) 割当予定先の概要欄及び当社と割当予定先との関係の欄は、別途時点を明記していない限り、2022年5月30日現在におけるものであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、本第三者割当における資本増強にあたり、当社の財務状況や事業環境の現状と課題についてご理解頂けるよう借入先との接触を重ねてまいりました。

本第三者割当の目的は、当社の有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、早急に債務超過を解消し財務基盤を安定化させることにあります。当社は、2023年6月期第3四半期連結会計期間において連結純資産は323百万円の債務超過という状況になっており、有利子負債は260百万円となっております。加えて、現在の事業収益から生まれるキャッシュフローからの弁済では相当な時間を要すことから、本株主割当で十分な資金調達ができない場合には速やかに、さらなる資本増強策が必要と考え

ており、当社の現状では、自己資本を早急に増加させることが最優先課題であると判断し、エクイティファイナンスを検討いたしました。当社の業績低迷及び現在の財務状況では、公募による増資は難しく、また株主割当増資は、既に2023年5月12日開催の当社臨時株主総会第2号議案「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行の件」で決議し、本株主割当を実施中であり、本株主割当で調達できなかった資金分を調達する目的であることから、第三者割当増資を選択いたしました。そこで、当社が運転資金を借り入れた割当予定先に対し、借入金債務の株式化（DES）の可能性を検討し、2023年1月頃から各債権者と交渉、協議を重ね、本第三者割当によるDESの方法を選択しています。

前項記載の割当予定先①から⑤の各社につきましては純投資または債権回収を、⑥のレダグループは資本業務提携を目的としており、当社の財務基盤強化のためには現金による弁済ではなく、キャッシュフローを改善するためにDESをお願いした割当予定先になります。

当社は、本第三者割当増資における資本増強にあたり、当社の財務状況や事業環境の現状と課題についてご理解頂けるよう借入先との接触を重ねてまいりました。なお借入先である各債権者とは、2022年8月25日に経営体制が現体制に変更になって以降、現在に至るまで継続して、当社の資金繰りに対する支援を依頼しており、当社の事業継続に必要な運転資金について借入を行っております。各債権者との債権の内容は、「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な資金使途」記載の通りですが、各債権者と金銭貸借消費契約を締結することになった借入れ経緯は以下のとおりです。割当予定先①の株式会社ブイ・シー・エヌはスタートアップの成長支援を行うコンサルティングファームであり、当社代表取締役社長の杉浦が以前在職をしていた企業で、当社の株式を創業時から所有する株主であります。資金の借入については2022年8月に杉浦が代表になった直後から依頼を行いました。割当予定先②の渡邊秀和氏は、当社代表取締役社長の杉浦が以前在職していた株式会社コンコードエグゼクティブグループの代表取締役社長であり、同社はリーダー人材の転職支援を行っております。資金の借入については2022年10月ごろから依頼を行いました。割当予定先③のアークホールディングス株式会社は不動産利活用事業を行う企業であり、同社の矢作代表取締役と当社代表取締役社長の杉浦が以前より懇意にしており、その関係性の中で資金提供いただきました。借入については2022年10月ごろから依頼を行いました。割当予定先④のSeacastle Singapore Pte. Ltd. は船舶事業とファイナンス事業を行う企業であり、当社代表取締役社長の杉浦の知人よりご紹介いただきました。借入については2022年12月ごろから依頼を行いました。割当予定先⑤の株式会社United familyはベビーマタニティ商材を中心に医療機器の輸入販売を行う企業であり、当社代表取締役社長の杉浦の知人よりご紹介いただきました。資金の借入については2023年1月ごろから依頼を行いました。なお、割当予定先①株式会社ブイ・シー・エヌは本第三者割当の割当日（実行日）前に返済期限が到来し、その返済期限を延長する交渉の過程で、本第三者割当の発行条件により返済期限の延長について合意しています。割当予定先④Seacastle Singapore Pte. Ltd. については、借入利息等の条件を当社に有利な条件とするために、当社の新株発行を伴う資金調達を行う場合に当社株式を引き受けする優先交渉権を付与しているほか、本第三者割当の割当日（実行日）前に返済期限が到来し、その返済期限を延長する交渉の過程で、本第三者割当の発行条件により返済期限の延長について合意しています。

割当予定先⑥のレダグループにつきましては当社の元株主から紹介を受け、借入の交渉当初から当社との業務提携を視野に入れた交渉を進めてきました。2023年4月25日付開示の通り追加借入、将来的な資本参加などの金融支援の他、WEB広告運用や自社通販サイト運営等の共同事業を進めたいとする意向表明を当社は受領しておりますが、その過程で、当社の厳しい経営状況を鑑み、本第三者割当の発行条件により株式引受をいただくことに合意しています。レダグループは医療機器、美容健康関連商品の開発・製造・販売を行う株式会社レダや、株式会社カーチスホールディングス（東証スタンダード：7602）といった上場企業をグループ会社に持つ企業であり、2023年5月30日付開示の通り、資本業務提携契約を締結しています。この資本業務提携により、レダグループによる当社への金融的支援に加えて、当社のQ&Aサービスを活用したレダグループの持つ医療・美容関連商品のECによる販売等、両社の長期的な企業価値を向上させることを目的とした取り組みを進める計画です。

なお、当社は当社代表取締役社長の杉浦からも2023年5月30日時点で100万円借入を行っておりますが、杉浦は特別利害関係者としての影響が大きく、特に有利な発行条件での第三者割当増資の引受先としては適切でないという判断から、割当予定先からは除外しております。

以上のように、当社の債務超過の状況を解消し、企業継続のための財務基盤の安定化と、資本業務提携に基づく事業拡大による中長期的に安定した収益を確保するために、これらの各割当予定先に対するDESによる本第三者割当は必要不可欠と当社では考えています。本第三者割当は当社の企業価値向上に資すると各割当予定先からもご理解を頂いており、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

（3）割当予定先の保有方針

割当予定先の保有方針に関しましては、当社との間で継続保有に関する保有方針に関して、特段の取決めをしておりますが、経営権の獲得や支配株主となることを目的としていないことについては各割

当予定先と口頭で確認をしております。このうち、割当予定先①の株式会社ブイ・シー・エヌ及び④の Seacastle Singapore Pte. Ltd. は純投資を目的としており、割当予定先②、③、⑤につきましては債権の回収を目的としており、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら取得した当社株式を売却する旨表明いただいております。このうち、最大の割当株数になる割当予定先⑥のレダグループにつきましては、当社およびレダグループの長期的な企業価値の向上を実現すべく2023年5月30日付で資本業務提契約を締結しております。レダグループの本第三者割当後のシェアは現在の発行済株式数ベースで22.58%、本株主割当の想定行使比率が33%の場合の発行済株式数ベースで15.05%となり、当社の筆頭株主である主要株主になる見込みです。なお、当社と各割当予定先との間における本第三者割当にて発行される新株式について、払込期日であります2023年9月29日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき確約を得る予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当は、債務の株式化（DE S）の手法を採用するため、割当予定先からの払込みについては、全額当社に対する金銭以外の財産の現物出資の方法によるものであり、金銭による払込みは行われません。なお、各割当先の当社への貸付金の出どころは、いずれも自己資金であると口頭で確認しております。また、自己資金であることについては、割当予定先①③⑤⑥については直近の決算書類等により、割当予定先②については代表を務める会社の決算書類により、割当予定先④については預金残高を証明した書類より確認しております。現物出資の目的となる財産は、各割当予定先が当社に対して有する金銭債権であることから、当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認しました。なお、現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。但し、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期および債権譲渡代金の支払期日を、いずれも払込期日（2023年9月29日）において本第三者割当を実施する時点とすることを2023年5月30日付に合意しております。このため、本第三者割当における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

(5) 割当予定先の実態

当社は、本第三者割当の各割当予定先について、割当予定先、割当予定先の代表者及びその他の役員、割当予定先の代表者又は割当予定先が役員となっている会社、並びに割当予定先の関係会社（グループ会社又は同一所在の会社）及びその役員が暴力団等の反社会的勢力であるか否かについて、独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社（住所：東京都港区芝大門二丁目11番8号 代表取締役：小板橋 仁）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、当該割当予定先等が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。上記のとおり当該割当予定先等が反社会勢力とは一切関係がないことを確認したことから当社取締役会としても、割当予定先として妥当であると判断しており、別途その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出していません。

(6) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

8. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2023年3月31日現在）		新株式募集後	
公益財団法人こどもの未来創造基金	4.99	株式会社レダグループホールディングス	22.58
赤岡 卓哉	2.61	株式会社ブイ・シー・エヌ	12.53
株式会社プラスチックグロウ	2.26	Seacastle Singapore Pte. Ltd.	5.76
柴崎 富士男	2.23	渡邊 秀和	3.49
株式会社ブイ・シー・エヌ	2.23	アークホールディングス株式会社	3.41
サステナブル有限責任事業組合	2.11	株式会社United family	3.41
福田 道夫	1.69	公益財団法人こどもの未来創造基金	2.50
杉浦 元	1.41	赤岡 卓哉	1.31
中澤 万紀子	1.33	株式会社プラスチックグロウ	1.13

野崎 正徳	1. 22	柴崎 富士男	1. 12
-------	-------	--------	-------

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は、2023年3月31日現在の株主名簿を基準としております。
2. 新株式募集後の大株主及び持株比率は、2023年3月31日現在の発行済株式総数13,422,453株から自己株式86株を控除した13,422,367株に本新株式で交付される株式数(13,417,700株)を加算して計算しており、本株主割当による新株予約権の行使を考慮しておりません。また、上記の株主のうち割当予定先である株式会社ブイ・シー・エヌ、Seacastle Singapore Pte. Ltd. は純投資を目的としており、取得した新株式を売却する可能性があり長期保有が見込まれていません。
3. 本株主割当による新株予約権の行使比率が当社の想定する33%となった場合、上記新株式募集後のうち、本第三者割当の割当予定先の持株比率は下記の通りとなります。

株式会社レダグループホールディングス	15.05
株式会社ブイ・シー・エヌ	8.35
Seacastle Singapore Pte. Ltd.	3.84
渡邊 秀和	2.33
アークホールディングス株式会社	2.28
株式会社United family	2.27

4. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)を記載しております。
5. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. 今後の見通し

本第三者割当による債務の債権化(D E S)は、当社の債務圧縮による債務超過の解消に向けた取り組みであり、債務の株式化(D E S)によって資本が増加し、有利子負債が減少するため、財務内容の改善に寄与するものと考えており、有利子負債の利息負担の軽減する効果も期待できます。なお、将来の業績に変更が生じる場合には、速やかに適時開示を行う予定であります。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当により増加する株式数は13,417,700株となり、2022年3月31日現在の発行済株式総数13,422,453株(議決権数134,199個)に対して、合計99.97%(議決権ベース99.98%)の希薄化率となります。

本第三者割当による債務の株式化(D E S)が大規模な希薄化(希薄化率99.98%)であり、希薄化率が25%以上であることから、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きを要するため、当社は、2023年9月29日開催の定時株主総会で本第三者割当の発行について特別決議による承認を得ることを停止条件といたします。

なお、当社は、このように、株主の皆さまからの意思確認の方法として最も直接的な方法である株主総会でのご承認をいただきますが、経営者から独立した第三者として、セントラル法律事務所の小井土直樹弁護士より意見の入手も行っております。当該意見の概要は以下のとおりです。

(第三者意見の概要)

1. 意見の趣旨

本第三者割当による新株式の発行は、法令又は定款に違反せず、当該株式の発行が著しく不公正な方法により行なわれたものといえず、株主が不利益を受けるおそれはないと思料する。本第三者割当による決定過程、資金使途、発行条件等、割当予定先の選定について合理性が認められ、企業行動規範上の手続も履践されるものと認められる。

2. 意見の理由及び検討内容

(1) 新株式発行差止事由についての検討

当社は現状、2022年8月25日の臨時株主総会で解任された旧経営陣と支配権争いが行なわれている状態にある。そして、本第三者割当により各割当予定先が当社の上位株主10位以内となり、本第三者割当による新株式の発行は従来の株主の持株比率に重大な影響を及ぼすような新株式の発行と評価せざるを得ない。しかし、当社の現状を踏まえると、その目的は本株主割当で必要資金が調達できなかった場合に当社が上場廃止となり、会社の存続の危機に陥ることを回避するための手段としてされるものであることにあり、その新株発行が特定の株主の持株比率を低下させ現経営者の支配権を維持することを主要な目的としてされたものとはいえないと評価でき、また、本株主割当で十分な資金調達ができない場合には速やかに、さらなる資本増強策が必要な状況になっていることやその他の資金調達方法による資金調達が困難であることを考慮すると、本第三者割当による新株発行を正当化するだけの合理的な理由があると解され、本第三者割当による有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことで、会社の経営危機を回避することにつながるのであって、株主が不利益をうけるおそれがあるとはいえないと解される。さらに、旧経営陣が提起した本株主割当に係る差止の仮処分決定において

も、本株主割当は、その主要な目的が資金調達にあると認められ、一部の株主に払込資金がないなど客観的に新株発行を受け得ないことを見越して、当該株主の持株比率を引き下げ、または持株の経済的価値を希釈化するという不当な目的のため本株主割当を行うなどの特段の事情は認められないとされている。

(2) 資金使途の合理性について

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況で上場廃止となる恐れが生じている。本第三者割当は、債務の株式化（D E S）の手法を採用するため、資金の調達はないものの、当該手法により新株式を割当て有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことにより、財務の健全化と当社事業の継続性並びに上場維持といった経営課題の解決に向けて前進できる。そのため、本第三者割当により株式の希薄化が生じることになるが、本第三者割当による有利子負債の圧縮と資本の増強を同時に行うことは、既存株主の皆様をはじめとするステークホルダー各位の利益にも資するものと考え、合理的であると判断される。

(3) 発行価額の合理性について

本第三者割当の発行価額は日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付）に準拠する10%を超えることから有利発行に該当し得ると判断されるものの、①当社の市場株価が現在の1株あたりの四半期純利益・純資産の状況に鑑みると公正価格といえないこと、②本株式の発行割当額は独立した第三者機関による当社株式の株価算定結果の範囲内にあるといえること、③本株主割当で必要な資金調達が出来なかった場合に、D E Sに同意してもらわなければ返済がデフォルトとなり事業継続が困難となること、④当社において、既存株主に配慮し、本株主割当の行使価額以上での発行価額で債権者と交渉したものの、同額でなければ引受けに応じてもらえなかったことから、本株主割当による発行価額と同程度の発行価額することが相当と判断したことには合理性があるものと判断し、発行価額を1株当たり33円と決定することは妥当といえる。

(4) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理性を有することについて

本第三者割当による新株式の発行は大規模な希薄化が生じることとなり、割当予定先が取得する新株式の売却が市場内で短期間に行われた場合には、市場で流通する当社株式の株価に一定の影響は及ぼすものと考えられる。しかしながら、本第三者割当は、本株主割当の行使比率が約57.95%以下となり、調達額が770百万円以下の場合に実施することとしており、本第三者割当の希薄化は、その場合に本株主割当で失効する17,314,853株の範囲内にとどまること、本株主割当で必要資金が調達できなかった場合に上場廃止となり、会社の存続の危機に陥ることを回避するための手段となる。したがって、本第三者割当は、本株主割当に応じられなかった失権分を本第三者割当の割当予定先に引き受けていただくようなスキームとなっているため、本第三者割当による希薄化の規模は合理的な範囲であると考えられ、新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であるといえる。

(5) 第三者割当先の選定の合理性について

本第三者割当の割当予定先の引受目的は、純投資又は債権回収並びに資本業務提携に基づくものであり、また、各割当予定先独自に専門の第三者調査機関により反社会勢力とは一切関係がないことを確認した上、当社の債務超過の状況を解消し、企業継続のための財務基盤の安定化と、資本業務提携に基づく事業拡大による中長期的に安定した収益を確保するために、D E Sによる本第三者割当は必要不可欠と判断して選定している。いずれの割当予定先も、当社と関連当事者に該当せず、現経営陣の支配権維持を目的として本第三者割当の割当予定先を選定したとみられる事情は存しない。また、有利発行に該当する点についても当社の株主総会における特別決議を経ることを予定していることから、不当な目的により割当予定先を選定したともいうことができず、既存株主の利益を不当に害するものでなく、合理性を有するものである。

(6) 企業行動規範上の手続の履践について

本第三者割当による債務の株式化（D E S）が大規模な希薄化（希薄化率99.97%）であり、希薄化率が25%以上であることから、株式会社名古屋証券取引所の上場規程第440条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きを要するため、2023年9月開催の定時株主総会で本第三者割当の発行について特別決議による承認を得ることを停止条件としており、企業行動規範上の手続を履践していると認められる。

11. 最近3年間の業績及びエクイティファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
--	----------	----------	----------

連結売上高	4,795 百万円	2,196 百万円	832 百万円
連結経常利益	△996 百万円	△834 百万円	△1,634 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△2,952 百万円	3,947 百万円	△5,120 百万円
1株当たり連結当期純利益	△323.55 円	362.01 円	△403.51 円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	102.62 円	477.57 円	42.63 円

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況 (2023年5月30日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	13,422,453 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	40,267,101 株	300%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(注) 発行済株式総数は2023年3月31日現在の株式数を記載しております。

(3) 最近3年間のエクイティファイナンスの状況

- ・第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払込期日	2020年6月15日
調達資金の額	2,658,313,980 円
転換価額及びその他条件	当初転換価額 434 円 転換価額は、2020年8月3日を初回の修正日とし、その後2023年5月までの毎月1日及び2023年6月15日 (以下、個別に又は総称して「CB修正日」といいます。) において、当該CB修正日に先立つ10連続取引日において名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い価額の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額 (以下「CB修正日価額」といいます。) が、当該CB修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該CB修正日以降、当該CB修正日価額に修正されます。また、上限転換価額は2021年6月15日までは603円、2021年6月16日以降2022年6月15日までは723円、2022年6月16日以降は964円、下限転換価額は241円です。
募集時における発行済株式数	9,129,918株
割当先	CVI Investments, Inc.
当該募集による潜在株式数	6,125,140株 上記潜在株式数は、当初転換価額で転換された場合における最大交付株式数です。下限転換価額は241円ですが、下限転換価額における潜在株式数は11,030,320株です。
現時点における転換状況	転換済株式数: 2,637,658株 (未償還残高0円)
発行時における当初の資金使途	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の買入資金
発行時における支出予定時期	2020年6月
現時点における充当状況	当初資金使途に全額充当

- ・第三者割当による第19回及び第20回新株予約権の発行

払込期日	2020年6月15日
発行新株予約権数	18,000個 第19回新株予約権：10,000個 第20回新株予約権：8,000個
発行価額	総額4,282,000円 第19回新株予約権：3,330,000円（第19回新株予約権1個当たり333円） 第20回新株予約権：952,000円（第20回新株予約権1個当たり119円）
発行時における調達予定資金の額	823,882,000円 （内訳） 新株予約権の発行分3,330,000円 第19回新株予約権3,330,000円 第20回新株予約権952,000円 新株予約権の行使分819,600,000円（注） 第19回新株予約権434,000,000円 第20回新株予約権385,600,000円 （注）当初行使価額で算出しております。
割当先	CVI Investments, Inc
募集時における発行済株式数	9,129,918株
当該募集における潜在株式数	潜在株式数：合計1,800,000株 第19回新株予約権：1,000,000株 第20回新株予約権：800,000株 第20回新株予約権の上限行使価額は482円です。第19回新株予約権については、上限行使価額はありません。下限行使価額はいずれも241円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は上記記載の数字から変動しません。
現時点における行使状況	行使済株式数：1,800,000株 （残新株予約権数0個）
現時点における調達資金の額	553,110,000円 第19回新株予約権 381,510,000円 第20回新株予約権 171,600,000円
発行時における当初の資金使途	第19回新株予約権 ① 第16回新株予約権の買入資金 ② 感謝経済プラットフォーム 第20回新株予約権 ① 感謝経済プラットフォームの感謝トークン利用サービスマーケティング費用 ② 感謝経済プラットフォームを支えるフィンテック分野
現時点における充当状況	第19回新株予約権については、①は充当予定額5百万円に対して実際調達額3百万円（2020年6月に充当済）、②は充当予定額426百万円に対して実際調達額161百万円（2020年8月～2021年9月に充当済）となっております。また、当時フィンテック事業の展開のために株式会社LastRootsの第三者割当増資の引受金として2020年8月～2020年9月にかけて75百万円、運転資金として2020年8月～2020年10月にかけて137百万円充当してはりましたが、これらの使途変更についての決議及び開示がなされておりました。

	<p>第20回新株予約権については、①は充当予定額53百万円、②は感謝経済プラットフォームを支えるフィンテック分野の暗号資産取引所システム拡充のためのシステム開発・品質向上に係る人件費・外注費等に207百万円、暗号資産取引所の利用者増加のためのマーケティングの人件費等で100百万円、充当予定額合計307百万円を2020年6月～2021年7月に予定しておりました。しかしながら、2020年10月30日付「連結子会社の異動（株式譲渡）のお知らせ」にて公表しましたとおり、本資本金使途の対象であったフィンテック関連事業を譲渡したため、使途の対象を喪失したものの、当時、当社は使途変更について決議及び開示しないまま、当社は当該事業に充当予定であった資金を2021年11月～2022年3月にかけてGRATICAやOKWAVE Plusといった感謝経済関連サービスの企画・開発等に、実際調達額171百万円を充当しておりました。</p>
--	--

・株主割当による第21回新株予約権（非上場）の無償発行

割当日	2023年5月12日
発行新株予約権数	13,422,367個
発行価額	無償割当て
発行時における調達予定資金の額	1,328,814,333円 (注) 行使価額33円で算出しております。
割当てを受ける株主の有する株式の種類及び株主に割り当てられる新株予約権の数	基準日である2023年3月31日（金）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき3個の割合をもって本新株予約権を割当てる。ただし、当社が保有する当社普通株式については、本新株予約権を割当てない。
募集時における発行済株式数	13,422,453株（自己株式86株を含む）
当該募集における潜在株式数	40,267,101株（新株予約権1個あたり3株）
現時点における行使状況	0株 (注) 行使開始日前のため行使はありません。
現時点における調達資金の額	0円 (注) 行使開始日前のため調達額はありません。
発行時における当初の資金使途	①運転資金（人件費、報酬支払、広告宣伝費等） ②外部借入金の返済 ③事業開発などに必要な資金
現時点における充当状況	株主割当による第21回新株予約権の行使開始前であることから、2023年5月30日現在で充当状況はありません。

(4) 最近の株価の状況

①過去3年間の状況（期末）

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
始 値	2,020 円	467 円	275 円
高 値	2,034 円	621 円	509 円
安 値	367 円	230 円	75 円
終 値	459 円	278 円	112 円

②最近6ヶ月の状況

	2022年 12月	2023年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	99 円	90 円	82 円	88 円	75 円	63円
高 値	103 円	91 円	97 円	98 円	76 円	103円
安 値	70 円	81 円	78 円	66 円	61 円	49円
終 値	90 円	83 円	90 円	74 円	63 円	53円

(注) 2023年5月の株価については2023年5月29日現在で表示しております。

③発行決議日前日における株価

	2023年5月29日
始 値	53円
高 値	54円
安 値	51円
終 値	53円

以 上

本新株式に係る発行要項

①	募集株式の種類及び数	当社普通株式 13,417,700株
②	払込金額	1株につき金 33円
③	払込金額の総額	金 442,784,100 円
④	増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 1株につき16.50円 資本準備金 1株につき16.50円
⑤	増加する資本金及び資本準備金の総額	資本金 金 221,392,050円 資本準備金 金 221,392,050円
⑥	募集の方法	第三者割当ての方法により、以下の者に以下のとおり割り当てる。 株式会社ブイ・シー・エヌ 3,062,800株 渡邊 秀和 917,200株 アークホールディングス株式会社 916,200株 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 1,546,500株 株式会社United family 914,400株 株式会社レダグループホールディングス 6,060,600株
⑦	出資の目的となる財産の内容及び価値	出資の目的とする財産は、割当予定先が当社に対して有する貸付金債権及びその未払利息の合計額であります。 株式会社ブイ・シー・エヌ 101,072,400円 渡邊 秀和 30,267,600円 アークホールディングス株式会社 30,234,600円 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 51,034,500円 株式会社United family 30,175,200円 株式会社レダグループホールディングス 199,999,800円 なお、株式会社レダグループホールディングス以外の出資の財産額には2023年9月29日までの利息の一部が含まれております。各出資の元金は以下のとおりです。 <貸付債権の元金> 株式会社ブイ・シー・エヌ 100,000,000円 渡邊 秀和 30,000,000円 アークホールディングス株式会社 30,000,000円 Seacastle Singapore Pte. Ltd. 50,000,000円 株式会社United family 30,000,000円 株式会社レダグループホールディングス 200,000,000円 ※各割当予定先の利息の一部及び株式会社レダグループホールディングスの元金の一部は現金で清算する予定です。
⑧	申込期日	2023年9月29日
⑨	払込期日	2023年9月29日
⑩	その他	(1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 (2) 2023年9月29日開催予定の当社定時株主総会にて本第三者割当に係る決議が承認されることを停止条件とする。 (3) 本第三者割当は当社が2023年2月28日開催の取締役会で決議し同年5月12日の臨時株主総会で承認された本株主割当で当社が必要とする資金770百万円が調達できなかった場合に実施する主旨であることから、本株主割当によって当社が必要とする資金が調達できた場合には、本第三者割当による債務の株式化（DES）は実施しない（取り下げる）ものとする。

	(4) その他本第三者割当による新株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。
--	---

以上